

議案第7号

令和3年度日高町水道事業会計補正予算（第3号）について

令和3年度日高町水道事業会計の補正予算（第3号）を別紙のとおり計上する。

令和4年3月11日 提出  
日高町長 松本秀司



令和3年度日高町水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和3年度日高町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和3年度日高町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 事業費	259,231 千円	860 千円	260,091 千円
第1項 営業費用	241,150 千円	860 千円	242,010 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 89,399千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,269千円と過年度分損益勘定留保資金 78,130千円で補てんする」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 88,775千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,983千円と過年度分損益勘定留保資金 79,792千円で補てんする」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	109,064 千円	△ 3,858 千円	105,206 千円
第2項 企業債	74,500 千円	△ 9,000 千円	65,500 千円
第4項 負担金	28,500 千円	5,142 千円	33,642 千円
支 出			
第1款 資本的支出	198,463 千円	△ 4,482 千円	193,981 千円
第1項 建設改良費	142,605 千円	△ 4,482 千円	138,123 千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり補正する。

(既定)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
久志加圧ポンプ所移設事業 (上水道事業債)	千円 (補正前) 30,000 (補正後) 21,300	(1) 借入先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 令和3年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借	2.5%以内	政府資金については、その融通条件により銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
県道御坊由良線水道管移設事業 (上水道事業債)	千円 (補正前) 11,000 (補正後) 10,700	同上	同上	同上

令和4年3月11日 提出

日高町長 松本秀司

令和3年度日高町水道事業会計補正予算（第3号）附属明細書

1. 令和3年度 日高町水道事業会計予算実施計画
2. 令和3年度 日高町水道事業会計予算事項別明細書
3. 令和3年度 日高町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
4. 令和3年度 日高町水道事業予定貸借対照表

1. 令和3年度 日高町水道事業会計予算実施計画

収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 事業費			259,231	860	260,091
	1. 営業費用		241,150	860	242,010
		6. 資産減耗費	1		860

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 資本的收入			109,064	△ 3,858	105,206
	2. 企業債		74,500	△ 9,000	65,500
		1. 企業債	74,500	△ 9,000	65,500
	4. 負担金		28,500	5,142	33,642
		1. 負担金	28,500	5,142	33,642

支 出

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 資本の支出			198,463	△ 4,482	193,981
	1. 建設改良費		142,605	△ 4,482	138,123
		1. 配水設備改良費	142,137	△ 4,482	137,655

2. 令和3年度 日高町水道事業会計予算事項別明細書

収益的支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 事業費			259,231	860	260,091			
	1. 営業費用		241,150	860	242,010			
		6. 資産減耗費	1		860	861	2. 固定資産除却費	860

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 資本的収入			109,064	△ 3,858	105,206			
	2. 企業債		74,500	△ 9,000	65,500			
		1. 企業債		74,500	△ 9,000	65,500	1. 企 業 債	△ 9,000
	4. 負担金			28,500	5,142	33,642		
1. 負担金			28,500	5,142	33,642	1. 負 担 金	5,142	土生川砂防事業による水管橋移 転補償費 △ 715 県道柏御坊線道路改良工事に よる久志加圧ポンプ所移設補償費 5,857

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1. 資本的支出			198,463	△ 4,482	193,981				
	1. 建設改良費		142,605	△ 4,482	138,123				
		1. 配水設備改良費		142,137	△ 4,482	137,655	1. 工 事 請 負 費	△ 3,867	県道柏御坊線水道管移設工事 159 久志加圧ポンプ所移設工事 △ 3,498 県道井関御坊線水道管移設工事 1,078 町道平野線水道管布設替工事 △ 1,331 県道御坊由良線水道管移設工事 △ 275
							2. 旅 費	△ 70	普通旅費
					3. 備 消 耗 品 費	△ 9	事務用品、図書購入費等		
					4. 印 刷 製 本 費	△ 30	コピー用紙		
					5. 賃 借 料	△ 50	自動車通行料等		
					6. 委 託 料	△ 456	久志加圧ポンプ所移設工事施工 監理業務委託料		

3. 令和3年度 日高町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)

(単位 : 円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△18,774,363
減価償却費	109,954,000
固定資産除却費	861,000
固定資産売却損益(△は益)	△592,000
貸倒引当金の増減(△は減少)	△120,505
賞与引当金の増減(△は減少)	△2,838
法定福利費引当金の増減(△は減少)	△2,820
長期前受金戻入額	△29,994,000
受取利息及び配当金	△140,000
支払利息及び企業債取扱諸費	12,850,000
未収金の増減(△は増加)	△3,575,521
未払金の増減(△は減少)	4,017,265
たな卸資産の増減(△は増加)	0
小計	74,480,218
受取利息及び配当金	140,000
支払利息及び企業債取扱諸費	△12,850,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	61,770,218

(単位 : 円)

2.	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△135,751,417
	有形固定資産の売却による収入	990,000
	国庫補助金による収入	19,133,000
	負担金等による収入	33,642,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△81,986,417</u>
3.	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	65,500,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△55,857,595
	他会計からの出資による収入	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>9,642,405</u>
	資金に係る換算差額	0
	資金増減額	△10,573,794
	資金期首残高	224,526,620
	資金期末残高	<u>213,952,826</u>

4. 令和3年度 日高町水道事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

(単位 : 円)

		資 産 の 部	
1.	固定資産		
	(1) 有形固定資産		
	イ. 土地		83,367,124
	ロ. 建物	185,217,326	
	減価償却累計額	<u>△64,036,699</u>	121,180,627
	ハ. 構築物	1,738,639,014	
	減価償却累計額	<u>△911,741,053</u>	826,897,961
	ニ. 機械及び装置	1,353,545,306	
	減価償却累計額	<u>△1,201,582,946</u>	151,962,360
	ホ. 車両及び運搬具	1,362,630	
	減価償却累計額	<u>△1,294,322</u>	68,308
	ヘ. 工具、器具及び備品	2,624,538	
	減価償却累計額	<u>△1,527,785</u>	1,096,753
	ト. 建設仮勘定		324,899,761
	有形固定資産合計		<u>1,509,472,894</u>
	(2) 無形固定資産		
	イ. 水利権		29,019,710
	無形固定資産合計		<u>29,019,710</u>
	固定資産合計		<u>1,538,492,604</u>
2.	流動資産		
	(1) 現金預金		213,952,826
	(2) 未収金	22,011,857	
	貸倒引当金	<u>△152,714</u>	21,859,143
	(3) 貯蔵品		737,523
	流動資産合計		<u>236,549,492</u>
	資 産 合 計		<u><u>1,775,042,096</u></u>

(単位 : 円)

		負 債 の 部	
3.	固定負債		
	(1) 企業債		
	イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債	763,131,563	
	固定負債合計		763,131,563
4.	流動負債		
	(1) 企業債		
	イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債	57,702,717	
	(2) 未払金	15,533,770	
	(3) 引当金		
	イ. 賞与引当金	943,000	
	ロ. 法定福利費引当金	181,000	
	流動負債合計	1,124,000	74,360,487
5.	繰延収益		
	長期前受金	1,314,226,711	
	収益化累計額	△893,804,902	
	繰延収益合計		420,421,809
	負 債 合 計		1,257,913,859
		資 本 の 部	
6.	資本金		509,600,000
7.	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	イ. 国庫補助金	17,101,000	
	資本剰余金合計		17,101,000
	(2) 利益剰余金		
	イ. 減債積立金	10,800,000	
	ロ. 当年度未処理欠損金	20,372,763	
	利益剰余金合計		△9,572,763
	剰余金合計		7,528,237
	資 本 合 計		517,128,237
	負 債 ・ 資 本 合 計		1,775,042,096

## 注 記

### I. 重要な会計方針

#### 1. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数
  - 建物 58年
  - 構築物 38年
  - 機械及び装置 5～16年
  - 車両及び運搬具 5年
  - 工具器具及び備品 3～5年

##### (2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
  - 水利権 20年

#### 2. たな卸し資産の評価基準及び評価法

- ・ 先入先出法による原価法（貸借対照評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

退職給付引当金は、和歌山県市町村総合事務組合に加入しており、日高町水道事業会計は、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との間で協定書を締結することにより、追加的な調整負担金は、全額一般会計において措置することとなっているため、日高町水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー 計算書等関連

1. 重要な非資金取引

該当事項なし

III. 予定貸借対照表等関連

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

該当事項なし

2. 企業債の償還に係る他会計の負担

該当事項なし

3. 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4. 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金 936,000円を取り崩す。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支給するため、法定福利費引当金 180,000円を取り崩す。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和3年度において、債権 170,505円を不納欠損処理するため、貸倒引当金 170,505円を取り崩す。

IV. 重要な後発事象

該当事項なし

V. その他の注記

該当事項なし

